

自民党 西宮市議会議員 **若さ 希望 行動力**

さかもと りゅうすけ

# 坂本龍佑 通信



2023年●冬号  
vol.3

西宮市議会議員 **最年少**



連絡先(政新会控室) ▼市政相談などもこちらへどうぞ  
〒662-8567 六湛寺町10番3号 議員控室 政新会  
TEL: 080-2448-1226  
MAIL: info@sakamatoryusuke.com WEB: sakamatoryusuke.com



## この1年間で政策実現しました!

- 6月の一般質問で行った「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱の地区指定の見直し」を求めた件について、R5年から苦楽園小学校においては指定解除、香櫨園、高木、高木北、安井小学校においては、準受入困難地区の指定が特別監視地区となりました。**準受入困難地区の緩和はH23以来12年ぶりとなります。**
- 10月20日に市が固定資産税を誤って課税した際に、地方税法上の5年のみではなく、20年分返還するという内容が記された「**西宮市固定資産税及び都市計画税に係る返還金の支払要綱**」の公開を要求し、実現することができました。

### ▶ 西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業について ◀

建設常任委員会では中央運動公園の再整備について議論が続けられております。  
2023年3月にはコンペが始まり、2023年度中には事業者が決定する予定です。過去に予定されていた建物よりも小さくなり、施工費は昨今の円安や原材料高によって、2年前のコンペの想定時に対して、**16%高の188**

**億円程度**になる予定です。  
本施設は西宮市のメインとなるスポーツ施設であると共に、避難場所でもあるため、これ以上先送りすることは難しいと考えておりますが、国への補助金の要望やネーミングライツの活用、民間の収益施設の充実などによって、事業費の圧縮を図るように要望しております。

### 坂本龍佑 プロフィール

所属会派 **政新会**  
常任委員会 **建設常任委員 副委員長**  
**議会運営委員会**  
**広報委員会**

1992年生まれ。29歳。西宮市弓場町在住。  
趣味：テニス、ゴルフ、阪神の観戦、将棋、子供と遊ぶこと  
家族：妻と娘(2歳)

2011年 私立啓明学院高等学校卒業  
2015年 関西学院大学経済学部卒業  
2015年 三菱地所レジデンス株式会社 入社  
2020年 株式会社芦屋サンクスホーム 入社  
2022年 西宮市議会議員補欠選挙で初当選

2014年 ラクロス全日本学生選手権2位  
2016年・2017年 同部コーチ

SNSで情報発信中!  
ぜひフォローしてください!

@skmt\_ryusuke



@ryukg3



坂本龍佑



# 2022年12月定例会 坂本龍佑の一般質問

## 「私道における固定資産税の軽減措置について」

公道ではない私道においては、固定資産税評価額は1/10と税額を減免されていますが、私道に花壇や工作物等がある時、減免できない旨の通告をするべきではないでしょうか。また、私道の固定資産税の軽減措置は通行の制限がないことが条件となっていることを市民に広報すべきではないでしょうか。

### 市の回答

これからは市民からの問い合わせがあった場合、固定資産税の軽減措置ができないことを通告するものとし、それでも物を置き続ける場合は、減免を取りやめる必要があると考えています。また、広報の方法についても市民の皆様にご周知する方法を模索して参ります。

### 市民に知ってもらいたいこと

私道は基本的に固定資産税が宅地と比較して減免されていることから、工作物を置いてはいけないことになっていきます。もし、そのような場所を見つけた場合、また車が通れないなどによって困っている場合は、ご相談いただければ、是正できるように対応いたします。

## 「市営住宅の駐車場の有効活用について」

市営住宅の駐車場は、年々利用者が減少しています。税収増に繋げる為に、30台以下の駐車場でも外部居住者に賃借したり、コインパーキングしたりすることが必要ではないでしょうか。

またどこを探しても、駐車場利用者を募集していることが分からないが、駐車場に募集の概要を記した看板設置やネットでの募集を実施し、実態が分かるようにすべきではないでしょうか。

### 市の回答

30台以下の駐車場においても、募集できるように国の許可を取得するよう協議にします。また、広報の方法についても募集の概要が分かるように検討していきます。

### 市民に知ってもらいたいこと

市営住宅の駐車場がこんなにも活用されていないのに、30台以下は募集しない、また募集の実態も分からないというのは、行政の怠慢です。市の財産は市民のものであり、その税収で市民サービスを向上させることができますので、これからも資産の有効活用の提言を続けていきます。



甲子園口6丁目  
空き区画数：100区画



高須町1丁目  
空き区画数：209区画



西宮浜4丁目  
空き区画数：151区画

## 「保育料の適正化について」

国の制度では、第二子、第三子を育てる多子世帯の保育料の設定は保育園に通っている年長の子どもを第一子とカウントするという制度の為、年齢が離れている場合には保育園の支払額が増えることになり、

公平性に欠けると感じます。明石市では、第二子以降を一律無償化、神戸市では第二子を一律半額、第三子以降を一律無償化していますが、西宮市独自財源で一律化を図るべきではないでしょうか。

### 市長の回答

現時点では、財源の創出の観点から、すぐに実現することは難しいと考えております。ただ、多子世帯への補助、支援を含めて近未来で実現していくためにも、勉強して参ります。

### 市民に知ってもらいたいこと

西宮保育料は共働き家庭にとって、大きな経済的負担になります。そうした中で、子どもの年齢によって、負担額が違ってしまうのは不公平な制度と感じております。少子化はここ数年でも急加速しておりますし、少しでもそうした課題に対応できるように国への要望も含めて支援に努めていきます。

【資料②】 出典：西宮市のHPを参考に作成

	家庭A		家庭B	
	必要な金額	子ども年齢	必要な金額	子ども年齢
令和4年度	0	0歳	0	0歳
令和5年度	837,600	1歳	837,600	1歳
令和6年度	837,600	2歳/0歳	837,600	2歳
令和7年度	418,800	3歳/1歳	0	3歳
令和8年度	418,800	4歳/2歳	0	4歳
令和9年度	0	5歳/3歳/2歳	0	5歳/0歳
令和10年度	0	6歳/4歳/3歳	837,600	6歳/1歳
令和11年度	0	7歳/5歳/4歳	837,600	7歳/2歳
令和12年度	0		0	8歳/3歳
令和13年度	0		0	9歳/4歳
令和14年度	0		0	10歳/5歳/0歳
令和15年度	0		837,600	11歳/6歳/1歳
令和16年度	0		837,600	12歳/7歳/2歳
令和17年度	0		0	13歳/8歳/3歳
合計	2,512,800		5,025,600	

同じように三人の子どもを育てて、これだけの差ができる制度は不公平感があるのではないかと、取り得る対応について、考慮するべきではないかと。



1歳から保育園に入園し、月額69800円支払っている家庭がそれぞれ令和4年、令和6年、令和7年に子どもを産んだ場合と、令和4年、令和9年、令和14年に子どもを産んだ場合では、約250万円と約500万円という風に負担に大きな差があります。

※小学生が自然学校施設として利用する山東自然の家の活用方法についても質問しました。